

小さいことからコツコツと 創意工夫と知恵出しを！

特許庁技術懇話会 代表委員 三原 裕三

巻頭言



知的財産戦略本部（本部長・小泉純一郎首相）は、6月8日に知的財産推進計画2006を決定しました。

知的財産を巡る近年の動向を振り返ってみると、2002年3月の「知的財産戦略会議」の開催、同7月「知的財産の創造、保護・活用に関する知的財産戦略大綱」の決定、同11月の「知的財産基本法」の制定、2003年3月「知的財産戦略本部」の発足以来2005年6月「知的財産推進計画2005」の決定まで、矢継ぎ早に施策が打ち出され、大学知財本部や技術移転機関（TLO）の設置、知財高等裁判所の設置、任期付き審査官の採用、知財権の受託可能財産化、コンテンツ促進法、法科大学院や知的財産専門職大学院などの種々の成果を生み出してきており、これらの成果を踏まえて、今後3年間の目標を「世界最先端の知財立国を目指す」としております。

その中で、知的財産の保護の分野において、特許審査迅速化・効率化推進本部（本部長二階経済産業大臣）を中心とした取り組みを推進して、「特許審査の順番待ち期間をゼロ」とするという最終目標の達成に向けて、まず中期目標として2008年までの29ヶ月台、長期目標として2013年までに11ヶ月にすること、及び、特許出願による技術流出を防止するための環境整備など7項目が明記されています。

このように特許庁施策の充実・実行に対する期待がますます大きくなっており、その中でも、特許審査迅速化・効率化の実行を担う審査・審判官を巡る環境も大変厳しくなってきました。

ところで、トヨタをはじめとする日本の民間産業は、

種々の改善提案を取り入れて世界に冠たる優秀な車等の製品を次々と生み出し、日本の発展を支えてきました。そして、日本の繁栄を更に継続・発展させる手段である「世界最先端の知財立国」を目指すためには、民間企業・研究機関等が、知的財産権の国内外出願数・保有数で競うのではなく、民間企業・研究機関等の収益に寄与する「質が良く、第三者が知財権を尊重せざるを得ないパワーあふれる知的財産権」を生み出す必要があります。これら知的財産により、日本においても、真のオリジナリティを尊重する（第三者の権利を尊重する）習慣が根付くと考えます。

このような環境の下、特許懇話会は、審査の迅速化の要請を踏まえつつ、特許制度及びその中で審査主義はそもそも何のために存在しているかという制度本来の趣旨に照らして、迅速、かつ、的確な「質が良く、第三者が知財権を尊重せざるを得ないパワーあふれる知的財産権」を生み出す日々の努力を、民間企業等と同様に積み重ねる必要があると思います。誤解が生じるかもしれませんが、特許懇話会によって生み出される特許権は、一種の商品と言うことができると思いますし、そうであれば、審査機関のグローバルな競争を視野に入れつつ、トヨタのキャンバン方式等の日々の努力の積み重ねによってグローバルな大競争時代に立ち向かっている民間企業等の活動・実績を参考にして、知財立国を担い支え進めるため、特許懇話会自らが日々の業務の効率化並びに質の向上について小さい創意工夫・知恵出しをコツコツと進める必要があると思います。